

### 「第2回合同研修会 道徳授業研修会」

5月14日(火)に第2回合同研修会を開催しました。今回は、吉舎中学校3年生で道徳の授業研究を行いました。授業参観のポイントは、生徒の道徳的葛藤の討議「対話」の成立を図る指導の工夫として、①思考を深める働きかけ(ゆさぶり)、②自分の事として考えるための働き



かけの2点です。授業後の研究協議は、6グループに分かれ、それぞれが担当した班の生徒の様子について交流しました。短い時間でしたが活発な協議ができました。

次に、北部教育事務所 寺本指導主事より「クラスのカラーがあり、発問により声を出させることができている。担任だけでなく、いろいろな形で道徳を進めていく事が大切である。」と講評をいただきました。



続いて広島県教育委員会、教育部義務教育指導課、大橋指導主事より、1本時の授業から、2「道徳教育改善・充実」総合対策事業に係る研究のポイントについて、3今後に向けてという事で、指導・助言をして頂きました。授業については、人間の生き方を語る授業であった。特によかったところは次の3点です。

1本時の授業からは、①いじめに関するところに焦点をあてて行い、内面を耕し、行動化につながっていった。②板書が構造的に書かれており、T1、T2の役割が分担されており、明確であった。

③導入と終末がつながったので自分の事として考えることができた。

2 総合対策事業に係る研究のポイントについては、吉舎中学校区は道徳教育の連続性・一貫性の確立、発達に応



じた実践研究を行う事です。

3 今後に向けては、本時の授業より①本時のねらいをどのポイントにしていくのか。②30年の重みをしっかりと考えさせる。③対話は意見交流とは違う。どう仕組んでいくのか。複数の目でしっかりと生徒を見ていく事が大切である。

安田女子大学竹田教授の指導講話では、

- ・一人学びの時間は、自己決定させる時間である。
- ・机間指導は次の発問に繋げるために誰をターゲットにするのかを、T1T2で確かめる時間になる。
- ・教える道徳科から、考え議論する道徳への転換が必要。
- ・いじめには、加害者、被害者、助長する者、傍観者の4層構造が見られ、傍観者が増えてきている。その傍観者を仲裁者に帰るために、「フィンランドの教育で行われているシンパシー」(思いやり・共感等)・エンパシー(自己移入等)を用い、いじめを目撃した時に、被害を受ける者を助ける行動を起こさせるようにする事。

・認知のゆがみがあると、正当化していきってしまう恐れがある。判断できる力をしっかりと鍛え、



なぜそう判断したのかを、議論させることが大切である。